

介護老人保健施設「伸寿苑」 面会方法の一部制限緩和

介護老人保健施設「伸寿苑」では令和6年12月23日（月）よりご家族との面会方法につきまして一部制限を緩和します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【面会の制限緩和について】

- * 月～金（祝日除く）は毎日、面会実施可能です。（前日までに申し込みが必要です）
- * 面会時間は、13時30分～16時30分です。
- * 面会場所は、利用者居室・面談室とします。リハ室での見学も可能です。
- * 但し、土曜日・祝日はこれまで通り一日14組までとします。（前日までに申し込みが必要です）
日曜日の面会はありません。

【面会手順】

- * 事前の申し込みを（窓口又は電話にて）行ってください。
- * 面会当日、1階窓口にて必要事項（利用者氏名、面会者氏名、健康チェック等）記載してください。
- * 窓口にて面会許可証を貸与します。不織布マスク着用、手指消毒の上、療養棟にお上がりください。
デイルームや詰所、他者の居室、他階には立ち入らないようにしてください。
- * 面会終了後は1階窓口にて退室時間を記載し面会許可証を返却してください。

【感染対策】

- * 面会時間は20分以内
- * 面会は1日1回のみ
- * 面会人数は2人まで（未就学児は不可）
- * 不織布マスク着用、手指消毒
- * 面会時の飲食は禁止
- * 下記の状況がある場合、面会はできません。
 - ・3日以内に面会者に37.5℃以上の発熱、咳、咽頭痛、腹痛、下痢症状があった場合
 - ・7日以内に面会者がインフルエンザ・コロナ感染症に罹っていた場合

詳細はお電話にてお問合せ下さい。☎093-591-9050

令和6年12月10日
介護老人保健施設「伸寿苑」